

指定医療機関等 病院施設基準

案内

◎指定医療機関等

R8(2026).6月 現在

- ・保険医療機関指定
- ・自立支援医療機関
- ・生活保護法指定
- ・労災保険指定
- ・結核予防法指定
- ・身体障害者医師指定
- ・被爆者一般疾病指定
- ・難病医療協力病院指定

◎病院施設基準

■基本診療料の施設基準

- ・療養病棟入院基本料
- ・看護補助・患者ケア体制充実加算3
- ・経腸栄養管理加算
- ・診療録管理体制加算2
- ・入院:電子的診療情報連携体制整備加算2
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・感染対策向上加算3
- ・データ提出加算1・3
- ・入退院支援加算2
- ・外来:電子的診療情報連携体制整備加算3

■特掲診療料の施設基準

- ・ニコチン依存症管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する遠隔モニタリング加算
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料

■入院時食事療養/入院時生活療養の施設基準

- ・入院時食事療養/入院時生活療養(Ⅰ)

■その他

- ・酸素の購入価格に関する届出書

◎施設基準及び加算に関する掲示

■電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、電子的診療情報連携体制整備加算を算定しております。
マイナンバーカード等を利用したオンライン資格確認システムの利用により、患者様の診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。